

○菊地恵一委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続いたします。

自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて六十分です。八島利美委員。

○八島利美委員 自由民主党・県民会議の八島利美でございます。

通告に従いまして、大綱五点について、総括質疑をさせていただきます。

大綱一点目、富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進についてですが、以下五点について伺います。

一点目、商工団体と連携した訪日外国人向けビジネスチャンス創出事業についてですが、新規で千五百三十万円を計上しています。増加傾向にある訪日外国人を対象に、商品開発や販路開拓、集客対応の強化など、ビジネスチャンスの創出に取り組む商工団体を支援することにより、訪日外国人の増加による経済効果を県内に広く波及させるということです。事業概要について伺います。

○村井嘉浩知事 今後とも増加が見込まれる訪日外国人による消費額は大変魅力的であり、県内の商工業者にとっては大きなビジネスチャンスであることから、訪日外国人の受入態勢を整備することは、今後の地域経済の振興を図る上で大変重要であると認識しております。御指摘の事業は、商工会や商工会議所、中小企業団体中央会などの商工団体を対象に、訪日外国人の受入態勢づくりに要する費用の一部を補助するものであり、各商工団体が持つ独自のネットワークやノウハウなどを十分に活かして、創意工夫を凝らし、事業者単独では難しい訪日外国人の受入れについて「点」ではなく「面」として取り組むことで、地域経済の振興を図ろうとするものであります。現在のところ事業例としては、商工会において、地域の飲食事業者や物販事業者、宿泊事業者、交通事業者等が一体となり、互いのサービスを紹介し合うことで、訪日外国人に地域内を回遊してもらい様々な消費を促す取組や、事業協同組合においては各組合員が自社の枠を超えて他の組合員と協働し、訪日外国人の嗜好やニーズを踏まえた既存商品の改良、新商品の開発、イベントを通じた商品販売を行うといった取組などを想定しております。

○八島利美委員 実は夕べ、我々自由民主党・県民会議と、あと商工会の会長さん方との勉強会と意見交換会というのをさせていただきまして、現場のいろんな声を聞かせて

いただきました。こういった事業について、かなり関心を持っておられまして、期待もしておるところでございますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。そんな中でお話がありましたのが、本県は日本屈指の米や海産物の一大生産地という食の強みがございます。日本三景の松島をはじめ、歴史的建造物や温泉地など魅力的な観光資源も豊富に有しています。これらの魅力を最大限に生かし、県内の各関連産業への波及効果もにらんだ更なるインバウンド誘致を強く推進すべきだと思いますが、所見を伺います。

○梶村和秀経済産業観光部長 観光産業は、経済的に関連する産業の裾野が広く、経済波及効果が大きい産業であり、観光による交流人口の増加等により産業や雇用が創出され、地域経済の活性化につながることから、地域を支える基幹産業としての役割を担っているものと認識してございます。現在策定中の第六期みやぎ観光戦略プランでは、県内産業等との連携を通じた関係者全員参加型による観光地域づくりの推進を掲げており、県としましては、消費単価が高いインバウンドの受入態勢強化に向け、農林水産業等の関連産業とも連携し、地域資源を活用した旅行商品や名産品の充実のほか、宿泊施設等の高付加価値化や滞在型コンテンツの造成などに取り組み、更なる誘客拡大を図ってまいりたいと考えてございます。

○八島利美委員 このインバウンド、これを進めることによって宮城県の観光人口もどんどん増えてくるというようなこともございますし、いろんな強みがあると思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

そういうことで、次の質疑にも関わってくるんですが、二点目、外国人観光客誘致促進事業ですが、前年度比九百五十九万八千円増の五千七百十五万二千元を計上しています。県内インバウンドの更なる拡大を図るため、現地旅行博への出展のほか、海外事務所やサポートデスクによる旅行商品造成支援、SNSによる戦略的な情報発信、東北観光推進機構や東北各県と連携した招請事業など、人口減少の持続的な経済発展に向けて機動的に実施するということですが、事業の概要について伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 我が県のインバウンド状況を見ますと、昨年の国籍別外国人宿泊者数は十一月時点で六十六万四千人泊と過去最高を更新しており、今後も円安や仙台空港への国際定期便の新規就航など追い風にインバウンドの増加が期待されることから、引き続き誘客拡大に向けて強力に取り組むこととしております。このため現地

旅行博につきましては、引き続き台湾の日本東北遊樂日において、宮城オルレを中心に我が県の魅力を強力にPRするほか、タイでは現地旅行博に出展するとともに、バンコク―仙台空港定期便の再開に向けたプロモーション等を実施いたします。海外事務所やサポートデスクにつきましては、宮城県大連事務所と連携した現地旅行博でのPRや旅行会社の招請を実施するほか、台湾サポートデスクでは、旅行商品造成に向けた現地旅行会社へのセールスコール等を実施するとともに、職員の現地での観光PRや教育旅行誘致の活動を支援いたします。海外向けのSNSにつきましては、訪日リピーターを主なターゲットに、各言語のネイティブライターを活用し、各市場の嗜好に合わせた観光情報等を発信いたします。東北観光推進機構や東北各県との連携事業につきましては、タイや中国、韓国に加え、定期便が就航した香港や今後取組が不可欠な欧米豪などをターゲットに、グリーンシーズンやスノーリゾートなど、各市場の特性を踏まえた招請事業等を予定してございます。

○八島利美委員 様々な事業を計画していただきまして、このインバウンドの促進を図るというようなことでございます。

次の質問にもちよっと関わってくるんですが、三点目、私これに非常に期待をしているんですけども、アジア・トレイルズ・カンファレンス開催事業です。新規で七千万円を計上しています。アジア・トレイルズ・カンファレンス、ATCは、アジア各国におけるハイキングやウォーキングトレイルの開発と持続可能な管理を目的とした国際会議であり、令和七年度に予定している宮城オルレの新規コースオープンに合わせて本県でACTを開催し、海外からの誘客を推進するとともに、世界中から集まるトレッキング愛好家に対して宮城オルレをはじめとした本県観光コンテンツの魅力を発信し、本県の認知度向上及び更なる誘致推進を図るということですが、こちらの事業概要について伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 アジア・トレイル・カンファレンスは、台湾や韓国などのアジア九か国三十団体が加盟しているアジア・トレイルズ・ネットワークを中心に開催されるイベントでございまして、世界中のウォーキング愛好者が参加して、開催地を歩きながら自然や歴史、食文化などを楽しむ国際的なウォーキングイベントでございまして。カンファレンスの主な内容は、御指摘のとおり、自然資源の保護活動やトレイルの

価値向上などをテーマとしたシンポジウムのほか、ウォーキングイベントや食事会などの交流活動であり、これらを通じてアジア・トレイルズ・ネットワークの登録団体相互の交流促進を図りながら、トレイル環境やハイキング文化の価値を向上させるとともに、欧米諸国に対しアジアのトレイルをアピールすることを目的としてございます。我が県では、今年十一月中旬の開催を予定しており、アジア・トレイルズ・ネットワーク会員である国、地域はもとより、ワールド・トレイルズ・ネットワークの会員である欧米諸国などの世界中のトレイルファンなど延べ二千人を誘客することとしてございます。なお、開催に併せまして宮城オルレの新規コースをオープンし、より多くの参加者に観光地としての我が県の魅力を更に強力に発信していくこととしてございます。

○八島利美委員 世界中のトレイルファン二千人を誘客するということが、実際にこの宮城の地に二千人の方々を呼んでいただくということは、かなり効果が上がるのではないかと思います。この宮城オルレの新規コースのオープンに併せてというふうなことでございましたが、たしか四コース予定をしているのではなかったかと思いますが、その四コースの今現在の進捗状況について伺いいたします。

○梶村和秀経済商工観光部長 宮城オルレの新規コースにつきましては、オープンを目指す四コースのうち、蔵王・遠刈田温泉コースは、昨年十一月に済州オルレが現地調査を行い、遠刈田温泉の魅力が詰まったコースであると評価を頂いたところでございます。多賀城コースにつきましては、多賀城跡や国宝多賀城碑などの史跡、歌枕で有名な野田の玉川などを巡るコース案を造成し、来月、済州オルレによる認定に向けた現地調査を行う予定となっております。丸森町、栗原市の二コースにつきましては、令和八年度中のオープンを目指し、両市町と調整を行っているところでございますが、特に丸森町におきましては、伊達政宗公の曾祖父の居城であった丸山城址や阿武隈川、阿武隈山地が一望できる百々石公園展望台、江戸時代後期から七代にわたり栄えた齋藤家の屋敷である齋理屋敷などの見どころを有した非常に魅力的なコースであると考えており、引き続き自然と歴史が感じられるコースになるよう強力に支援してまいります。

○八島利美委員 栗原市のことが出てなかったのですが大丈夫ですか。四つのうち二つは間違いなくこの十一月に間に合いそうだということで、ただその残りの二コース、来年度ではなくて令和八年度に開設を予定しているということでございますけれども、こ

の来年度のA T Cにその二つのコースは間に合わないということになってしまいましたが、A T Cに間に合わなかった地区に対してもアフターA T Cといいますが、その取組によって積極的にP Rをしていただいたいの思うのですが、いかがでしょうか。

○梶村和秀経済商工観光部長 令和八年度中のオープンを目指しております丸森町、栗原市の二コースにつきまして、我々としてはできるだけの支援をしてまいりたいと考えてございます。特に丸森町におきましては、整備中のにぎわいの拠点となる河川防災ステーションと連携しながら、先ほど申し上げたとおり魅力的なコースとなるよう整備を進めると伺っております。丸森町のコースオープン、それから栗原市のコースオープンに際しましては、アジア・トレイルズ・カンファレンスで関係を構築する数多くの国、地域のトレイル団体などと積極的に招請したいと考えてございまして、新たな宮城オルレのコースとともに、豊かな自然、歴史、伝統文化、和食など、栗原市、丸森町の魅力を体験いただく絶好の機会としたいと考えてございます。

○八島利美委員 あわせてどうぞよろしく願いたいと思います。ただいまの答弁にもありましたが、丸森町にしましては、令和八年度に河川防災ステーションのオープンというようなことで、それに併せてのコースということも聞いておりましたので、今年は残念ながら間に合いませんけれども、引き続きP Rのほうよろしく願いたいと思います。

次に、四点目でございます。家畜由来堆肥活用促進事業ですが、新規で千六百九十八万円を計上しています。県内の市町や農業協同組合等により設置された二十四か所の有機センターで生産される高品質な堆肥の利用性や利便性の向上を図り、持続的生産体制の構築に向けた化学肥料低減や有機農業の拡大を推進するということですが、事業概要について伺います。

○橋本和博農政部長 来年度新規事業の家畜由来堆肥活用促進事業は、宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョンに掲げております、持続的生産体制の構築に向けた化学肥料低減などの取組を推進するため、県内の有機センターで製造された堆肥の利用拡大と利便性向上に関する二つの取組を支援するものです。一つ目は、これまで有機センターで製造された堆肥を利用する手段がなかった耕種農家等への販売の拡大を図るために、設置者である市町や農業協同組合などに対して、堆肥散布機や運搬車等の導入経費の二

分の一以内、上限五百万円を補助するという取組であり、二つ目は、堆肥と化成肥料の混合製品である特殊肥料入り指定混合肥料の普及のために、製造と販売に取り組む有機センターに対して、混合するための機械やペレット化設備等の導入経費の二分の一以内、上限五百万円の補助などを行う取組でございます。

○八島利美委員 今後科学肥料低減でありますとか、有機農業の拡大というふうなことの推進ということでございますので、進めていただきたいと思います。

次に五点目、県産飼料増産プロジェクト推進事業ですが、こちらも新規で千百万円を計上しています。輸入飼料価格が高止まりする中、畜産物への価格転嫁は十分に進んでおらず畜産経営に深刻な影響を及ぼしており、食料安全保障の観点からも飼料自給率を高め、外的要因に左右されにくい経営体質を目指す必要があるため、飼料生産組織等の規模拡大及び畜産農家が所有する牧草地の改良を支援するという事で、県産飼料の増産による飼料自給率の向上を図るものということですが、事業の概要について伺います。

○橋本和博農政部長 来年度新規事業の県産飼料増産プロジェクト推進事業では、二つの取組を支援することとしております。一つ目は、飼料生産組織などが、畜産農家等と三年以上の粗飼料の供給契約を結び生産面積を拡大する場合、拡大面積十アール当たり上限一万三千円の補助などを行うものであり、二つ目は、粗資料の収量向上を図るため、畜産農家に対し牧草地の改良に係る牧草種子や肥料などの資材購入経費等の二分の一以内で十アール当たり上限一万三千円を補助する取組でございます。これらの取組によりまして、自給粗飼料の増産によります飼料自給率の向上を図り、畜産農家の経営安定を支援することとしております。

○八島利美委員 前々から言われていますように、畜産農家の方々、この飼料の高騰等によりましてかなり経営が厳しいという状況が続いております。それを保護するといった事業でございますので、推進していただくようによろしくお願いいたします。

次に、大綱二点目、社会全体で支える宮城の子ども・子育てについてですが、以下四点について伺います。

初めに、産後ケアサービス受皿確保支援事業ですが、前年度比九千九百万円増の一億五千三百万円を計上しています。県内産後ケア事業者の受入余力を増やし、市町村が

産後ケア事業を円滑に執行できるよう体制整備を図るということですが、事業概要について伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 産後ケア事業でございますが、出産後一年以内の母子に對しまして、心身のケアや育児のサポート等を行いまして、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を目的とするものでございます。令和元年の母子保健法の改正によりまして、市町村による事業の実施が努力義務となったことを踏まえまして、増大するニーズに合わせた提供体制の整備が課題となっております。こうしたことを踏まえまして、県において今年度から産後ケアサービス受皿確保支援事業を予算化いたしました。各事業者が人員体制を強化することによって、受入枠を拡大するといった際に助成するといったものが今年度でございます。加えまして、来年度につきましては、事業者側からハード面での支援の必要性が要望として出されたことも踏まえまして、こういった人員拡大分に加えまして、施設改修などによって受入枠を拡大する場合も踏まえて、新たに対象に加えて予算額を拡張したものでございます。県といたしましては、こうした現場のニーズを踏まえながら、妊産婦に寄り添った対応に努めてまいりたいと思います。

○八島利美委員 かなりの大幅な増額ということで大変期待をしております。ただ、その対象となる産後ケア事務所は、利用者増に對しまして十分なのかどうか、それを解消するための今回の予算であるとも考えているのですが、現状と課題について伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 我が県では、産後ケアの利用者増加等に対応するため、昨年度から市町村の担当課長会議、あるいはワーキンググループ、そして県医師会や県助産師会との打合せのほか、産後ケア事業所へのアンケート調査などを綿密に行いまして、今年度から集合契約方式を導入して産後ケアサービス受入確保支援事業を予算化したところでございます。来年度は、この事業をハード整備にも活用可能とするほか、この集合契約に関しても今年度を上回る三十三の市町村、六十二の事業所が参加するということで今年度から拡大していくこととなります。これによりまして、県内大多数の市町村の産婦が県内各地の医療機関や助産所等を利用できるという体制が整うことになってございます。引き続き、この集合契約方式による利便性の向上とニーズの増大を見据えた受皿整備を並行して進めながら、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりに尽力してまいりたいと思っております。

○八島利美委員 どうぞよろしくお願いいたします。産後のケアというのは非常に重要だと思います。若いお母さん方の手助けになるように、どうかよろしくお願いしたいと思います。

それでは次に二点目、地域子ども・子育て支援事業ですが、三十七億五千万円を計上しています。安心して子どもを産み育てることができる地域社会の実現を目指し、地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対し県が補助するものというのですが、前年度比で六億五千万円を増額しました。かなり力が入っていると思いますけれども、事業概要について伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 地域子ども・子育て支援事業でございますが、平成二十七年からの国の子ども・子育て支援新制度に基づきまして、市町村が行う各種事業に対し県が補助するものでございます。通称十三事業などという言葉方をしておりますけれども、こういった国のメニューに応じて県を通じて市町村を支援するといったものでございます。各市町村において、この子育て支援に力を入れていることもございまして、来年度予算は今年度比べて大きく増加することになりました。中でも特に、放課後児童クラブの運営経費に対する支援が約五億円の増となっております。また、子育て家庭や妊産婦を対象に相談や情報提供を行う利用者支援事業、こちらが約九千八百万円の増加となっております。このほか、来年度から産後ケア事業が対象事業の一つとして位置づけられたこともありまして、こちらまた六千六百万円が新たに計上ということでありまして、大幅な増額となったものでございます。

○八島利美委員 この地域子ども・子育て支援事業、大変重要な事業でございます。六億五千万円、大幅な増額ということでこれはもう歓迎すべきだと思いますので、どうぞどんどん推進をしていただきたいと思います。

それでは次に三点目、少子化対策支援市町村交付金ですが、前年度比二千五百万円増の三億千七百万円を計上しています。市町村が地域の実情に応じて主体的に取り組む少子化対策事業について支援するものというのですが、市町村の実情に合わせ使い勝手のよいものでなければなりません。今までの成果と今後の事業概要について伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 少子化対策支援市町村交付金でございますが、御指摘のとおり、市町村の実情に応じた少子化対策を支援するといったものでございまして、県の次

世代育成・応援基金を活用する部分と、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用する部分というふうに分かれて、二つから構成されているものでございます。次世代・育成応援基金は県独自の基金でございますが、産後ケア事業、あるいはヘルパー派遣などの子育て支援サービスに係る利用者負担の軽減のほか、妊娠・子育てに関する多様なニーズに対応した相談事業などに活用されてまいりました。今年度からは、予算を大幅に増額いたしまして、来年度から市町村提案事業につきまして、ハード事業も対象に加えることにしまして、現場のニーズも踏まえた制度改正にも努めているところでございます。国の交付金のほうでございますが、主に新婚世帯の家賃や引っ越し費用を支援する結婚新生活支援事業に活用されているものでございますが、県においても、各市町村がより有利な補助率で事業を実施できるように県の取組との連携を促しているといったものでございます。今後とも、市町村の要望を踏まえた運用の改善や国庫補助の活用に向けた働きかけを進めてまいりたいと考えてございます。

○八島利美委員 市町村の実情に応じて、本当に使い勝手のよい事業になってきているのではないのかなというふうに思われますので、今後とも市町村の意見をよく聞いていただきまして、支援をしていただくようお願いしたいと思います。

次に、四点目でございます。県立学校施設整備事業ですが、百二十億千八百五万六千円を計上しています。高等学校及び特別支援学校の施設並びに附帯設備等を整備し、教育環境の向上を図るということですが、主な事業概要について伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 来年度の県立学校の施設整備について、高等学校費では、松山高等学校、鹿島台商業高等学校、南郷高等学校の三つの高校を再編統合して新設する大崎地区東部ブロック職業教育拠点校の校舎新築工事を実施する予定であります。このほか、古川高等学校、松島高等学校、佐沼高等学校の校舎改築工事、迫桜高等学校の校舎改修工事、特別教室等へのエアコンの設置・更新などを予定しております。また、特別支援学校費では視覚支援学校の校舎等の改築工事を実施するほか、聴覚支援学校の校舎改築などを予定しております。引き続き県立学校施設の計画的な整備を行い、安全で安心して学べる環境づくりに努めてまいります。

○八島利美委員 百二十億を超える予算が組まれております。県立学校、そして特別支援学校の施設整備のほうをきちっとやっていたと思いますが、それに関連しま

して、以前私の一般質問で白石工業高校へ土木の学びの学科を新設する旨の答弁がございました。その設置に向けての状況はどのように進んでいるのか、今後の事業予定について伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 白石工業高校への土木に関する学科の設置については、来年度、土木の学びに必要な実習施設の設計を実施することとしております。また、学科の設置時期についてでございますけれども、新たに実習施設を整備する必要があるため、令和十年度に土木に関する学科を設置したいと考えております。先日、県南の四市九町及び建設業協会から早期の整備について要望を頂いたところでございますが、県教育委員会といたしましては、土木に関する学科の設置に向けてしっかりと準備を進めてまいりたいと考えております。

○八島利美委員 令和十年度開設ということで、初めてはつきりとした期限が出たんですけれども、確かにもうちよっと早くならないかなというのが正直な感想でございます。来年度設計を組んで実習棟の建設というように、二年間かかるということで、令和十年度開設をもっと早めていただくように努力をしていただきたいと思います。教育長もう一度答弁をお願いいたします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 新しい実習棟を建設するというところでございますが、できるだけ早期に設置できるように努力したいと思っております。

○八島利美委員 教育長から力強い答弁を頂きました。何とか早期に実現できるようによろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それでは次に、大綱三点目でございます。誰もが安心して生き生きと暮らせる地域社会づくりについてですが、以下二点について伺います。

一点目、人口減少・少子化等地域対策強化事業についてですが、少子高齢化の進展に伴う県内生産人口の減少に対応するため、地方振興事務所がそれぞれの圏域の实情に応じた取組を実施することで、県内の生産年齢人口の増加に資することを目的とするということですが、昨年度より千五百万円減額をされてしまいました。二千万円の予算となつてしまいましたが、事業概要と予算減の理由及び増額の考えはないか伺います。

○武者光明企画部長 人口減少・少子化等地域対策強化事業につきましては、地方振興事務所がそれぞれの地域の課題の解決に向け、市町村や関係者と連携・協力して地域の

実情に応じた事業を行うものです。例えば、大河原地方振興事務所では、市町から「移住体験ツアーを行いたいが単独の自治体では難しい」との声を受け、生活圏を一体とする複数の市町にまたがるお試し移住ツアーを今年度引き続き実施いたします。また、登米地域事務所におきましては、大学生のインターンシップに取り組む企業が、仙台など都市部に比べて少ないといった地域の実情を踏まえまして、大学等と連携しインターンシップの実施を支援するものです。また、本事業の予算額につきましては、各地方振興事務所に予算を一律に配分してりましたが、県議会において「効果の高い事業に差を設けて配分すべき」といった御意見を頂いたことから、来年度は各地方振興事務所の企画案を審査の上、高い効果が見込まれる事業で実施することとし、その必要経費を積み上げ計上しております。来年度、地方振興事務所が市町や地域と連携して本事業を取り組んでいく中で、御意見を伺いながら今後の在り方について考えてまいりたいと思います。

○八島利美委員 各地方振興事務所なりにそれぞれ課題も変わってきますし、その圏域の実情に合わせた事業という取組が必要ではないかなというふうに思っております。その中で減額をして事業が縮小するというのはいかなものかというようなこともありまので、先ほどの部長の答弁は、よく地方振興事務所の意見を聞いてというようなことでございますけれども、今後また予算を復活させるというふうなことの思いはないのか、もう一度聞かせてください。よろしく願います。

○武者光明企画部長 来年度につきましてはこの当初予算で実施いたしますが、再来年度に向けて来年度の事業を実施していく中で、繰り返しになりますが、地方振興事務所、更には市町村、地域の方々の御意見を伺いながら対応を考えていきたいと思っております。

○八島利美委員 今のところ、そういう答弁しかできないかと思っておりますので、何とか来年度の事業を見て再来年度の増額を期待しておりますので、よろしく願いたいと思います。（発言する者あり）優し過ぎるという言葉がありましたので、もう少し突っ込ませていただきます。年度途中でも追加補正ということと事業を認めるべきだと思いますが、知事いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 まず、新年度予算を通していただいた上で、よく考えていきたいというふうに思います。

○八島利美委員 知事もよろしくお願いしたいと思います。私は優しいのでここで終わりたいと思います。

それでは次にいかせていただきます。二点目ですが、献血運動推進全国大会開催事業で六千四百万円を計上しております。国内の医療に関する全ての血液製剤を献血により確保することを目指し、国民一人一人の献血の重要性を認識し、献血運動が全国で盛り上がるにより、特に若年層の献血機運を高め、我が国の献血事業のより一層の推進を図るため本大会を開催するということですが、事業概要について伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 本大会でございますが、広く国民に献血への理解と協力を求めることを目的に、厚生労働省、日本赤十字社及び開催地の都道府県が主催者となりまして、毎年七月の愛の血液助け合い運動期間中に開催されるというものでございます。

参加者は献血の功労者や団体、都道府県、市町村及び日本赤十字社の関係者などで千五百人程度になるかと思っております。今年の七月に第六十一回大会、仙台市内で開催することにいたしまして、これまでの開催県の事例を参考に、長年にわたって献血に御協力を頂いている献血功労者団体の表彰のほか、献血の体験発表、ボランティアによる誓いのことばなどを予定しております。知事が会長となりまして、医療関係団体等で構成された実行委員会において、大会の企画・運営を図っていく方式をとっております。実行委員会への負担金として、大会運営に係る業務委託や会場の借上げ、記念誌作成等の経費を計上したものでございます。

○八島利美委員 全国大会ということでございますので、千五百人の方が、またこの宮城県に来ていただくということで、これも献血の事業推進には絶好の機会だと思います。よろしく願いたいんですが、そこでなんですけれども、本県の献血事業の現状と課題、そして、その課題解決のためにこの本大会をどのように活用していくのか、伺いたいと思います。

○志賀慎治保健福祉部長 我が県では毎年度約九万人の方に献血に御協力を頂いております。まして、献血推進計画で定めた目標人数はおおむね確保できております。医療機関へ安定して血液製剤を供給することができるといふふうに考えてございます。一方で、少子高齢化の影響によりまして、十代から三十代の献血者数が減少しております。将来にわたって安定的に医療機関へ血液製剤を供給するためには、若年層を中心とした献血者

の確保が重要な課題というふうに認識してございます。こうしたことから、特に若年層の献血機運を高めるために、大会パンフレット等に掲載するポスターデザイン及び標語を県内の学校に通う中学生以上の生徒、学生から募集をさせていただきました。大会の歓迎に当たりまして、県内の高校生による合唱や吹奏楽の演奏なども予定しております。本大会が我が県で開催されることで、献血について多くの方々に理解を深めていただくとともに、特に若い方に御協力を頂くきっかけとなるように鋭意に取り組んでまいります。

○八島利美委員 確かに今の課題のとおりに、若い方々——若年層の皆様の献血の人数が減っているというのも、実は私も実感しております。というのも、私の趣味の一つが献血でございまして、実は最近も二百六十五回目の献血をしてきたところでございます。そういった献血ルームに通っていると、若い方々が少ないということも実感としてございますし、協力していただいている方々のその気持ちだけではなかなか継続も難しいのではないかなというふうに思いますので、この全国大会を機に県内でそういった機運を高めていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 まさに御指摘のとおり、大変御協力を頂いているということでも有り難く存じておりますけれども、若年層がきちつと理解を深めていただいて協力していただかないと将来に継続していきませんので、この大会を通じてしっかりと機運醸成に努めてまいりたいと思います。

○八島利美委員 どうぞよろしくお願いしたいと思います。コロナ禍の中でもだいぶ減ってきたというようなこともありますので、何とかこれを機会に進めていただければなというふうに思います。

それでは次に、大綱四点目、強靱で自然と調和した県土づくりについてですが、以下二点について伺います。

一点目、鳥獣害防止対策事業ですが、四億七千五百五十八万千円を計上しています。県内において、イノシシやニホンジカを中心に、農作物の被害が震災前に比べ依然として高い水準にある中で、地域の実情に応じた効率的かつ効果的な防除、捕獲対策への支援や専門的な技術と知識を有した人材育成に取り組み、被害の軽減を図ることですが、昨年度よりも二千万円減額になっておりますが、被害の現状とその対策は十分な

のか伺います。

○橋本和博農政部長 県内におけます野生鳥獣の農作物被害額ですけれども、今、委員からお話ありましたとおり、震災前からは増えておりますけれども、実は平成二十六年度の二億九百九十四万円をピークとしまして、その後減少傾向にあります。このこともあって、昨年度の実績につきましては、一億三千二百九万円となっております。これは、県全体の侵入防止柵の総延長が今年度末時点で約二千百キロメートルとなっております。こともありまして、市町村からの設置要望量が年々減少してきていることから予算計上額も減額となっております。予算計上額は今年度当初予算から約二千万円の減額となっておりますが、市町村からの要望額を基に計上しておりますので、十分な予算編成となっているものと認識しております。

○八島利美委員 今の部長答弁でありますと、市町村の意見を聞いて取りまとめた結果減額というふうなことで、対応策は大丈夫だというふうなことのようですけれども、ただ私もいろいろ農家の方々のお話を伺っておりますと、まだまだ被害は拡大しているというふうなことも聞いておりますし、そしてイノシシ等を駆除しても、それを予算がないために認めていただけないとか、そういったところも何か出てきているかに聞いてみるところもありますので、そういった被害が拡大して予算が足りなくなった場合、追加補正で対応していただけるかどうか、よろしくお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○橋本和博農政部長 来年度の捕獲に係る経費につきましては、市町村が策定します被害防止計画に基づいて、今年度と同等の約八千七百頭分を計上しております。また、わなの購入経費などを含めました推進事業費につきましても、今年度と同等の約一億四千万円を計上しております。捕獲に係る経費につきましては、過去の捕獲実績が最も多かった令和二年度の約八千頭と比較しても十分な予算を計上しているものと認識しておりますが、なお捕獲に係る経費が不足することが見込まれる場合には、関係市町村、国と協議し調整を図ってまいります。

○八島利美委員 そういった実情に合わせて、また補正のほうの検討もお願いしたいと思います。それから、鳥獣害防止対策の一環として、ライフル射撃場の新設等も検討しているという聞いておりますが、現在の進捗状況と実施の場合には国の補助事業なども活用

した予算措置が必要になると思いますが、その対応について伺います。

○佐々木均環境生活部長　ライフフル射撃場の整備に向けましては、昨年十一月に宮城県猟友会と県南十四市町で構成いたします宮城県南地域鳥獣被害防止協議会を設立し、現在検討を進めているところでございます。今後協議会におきまして、具体の施設規模、構造、運営方式の検討を行うこととしておりまして、早期に施設整備に関します合意形成が図られるよう取り組んでまいりたいと思っております。県といたしましては、協議会の検討結果を踏まえ、国の事業の活用も含め適切に予算措置できるよう努めてまいりたいと思います。

○八島利美委員　協議会のほうの進捗も気になるところではあるんですが、前の一般質問の答弁の中で、協議会の中で各市町の温度差があるというふうなお話も伺ってありました。そういったことも出てきているというふうなことで、なかなか一本化するといえますか、まとめるのも時間がかかってしまったんでは、元も子もないなというふうに思っておりますので、その協議会をぐいぐい引っ張っていく県の指導力も大事ではないかなというふうに思いますので、そちらのほういかがでしょうか。どんどん進めていたくということで力強く進めていただきたいですが、いかがでしょうか。

○佐々木均環境生活部長　合意形成に向けまして、県としても調整役を積極的に担いまして、早期の合意形成となりますよう協議会と一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

○八島利美委員　よろしくお願いしたいんですが、具体的にいつまでやるっていうようなことをちよつと頑張って目標を立ててはいかがでしょうか。早くやりたいのはやまやまなんですが、いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事　猟友会の皆さんからの要望もありまして、また議員の皆さんからお話もあつて、我々としては必要なものだというふうに思っているのですが、市町村の御意見をしっかりと聞かなければいけないということです。それで、その上でまた猟友会の皆さんとどのような形でつくっていくのか、どのようなものがあるのか、どれぐらい費用がかかるのかと、そういうしっかりとまとめていかないといけないというふうに思っています。そういう意味で、しっかりと調整役としてまとめていこうというふうに思っているんですが、我々が決めることではなく皆さんのことですので、私のところでは

つまでということはなかなか申し上げられないと思いますが、その必要性については十分理解をしているということでございます。

○八島利美委員 いろいろと検討は必要だと思えますけれども、とにかく早急に進めていただきますようによろしくお願いしたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。二点目ですけれども、地域建設産業災害対応強化支援事業ですが、継続事業で三千万円を計上しています。地域の守り手である地域建設業が取り組む防災体制の構築や対応力の強化等を支援し、地域建設産業の持続的な維持・発展と併せて地域防災力の強化を図るものということですが、三千万円では本当に額が小さ過ぎるのではないかと前にも私提案したと思うんですが、継続事業ということで進めておりますが、今までの成果はどうだったか、そして、ハード及びソフトの補助金の額をもっと増やす考えはないか伺います。

○千葉衛土木部長 本事業は、近年頻発化・激甚化する自然災害を踏まえ、地域防災力の向上を目的に、大規模災害への対応に意欲的な県内建設業等をハード・ソフト両面から支援するもので、昨年度から実施しているものでございます。具体的には、ハード事業といたしまして、ドローンやICT施工に関連する機器などの購入費とともに、ソフト事業として、BCP策定業務に要する費用やDXに関する研修費用などを補助するものであり、一者当たりの申請額の上限を百万円として三十者程度の申請を見込み、毎年三千万円を計上するものでございます。これまでの成果といたしましては、昨年度の交付額は二十五者に対し約千七百万円を交付し、今年度につきましては、三十一者に対し約二千三百万円の交付を見込んでおりますが、活用は八割程度にとどまっている状況でございます。このことから、まずは多くの企業に本事業を活用していただけるよう広く周知を図るとともに、事業費や補助額の増額につきましては、今後企業からの申請状況や業界団体の御意見等も踏まえながら、必要によって検討してまいりたいと考えております。

○八島利美委員 予算額の八割程度というふうなことでの実施率のようですが、使い勝手がまいちなのかということもちょっと懸念されますので、限度額でありますとか、使い道でありますとか、そういったところも検討していただければというふうに思います。それで、その地域建設産業を更に支援するためには、公共投資の安定的・

継続的な発注をはじめとする地域建設業対策が必要ではないかと思っています。インフラの維持管理、更新や災害に強いインフラの構築に積極的に投資をして、地域建設業の経営基盤強化を図るべきだと思いますが、所見を伺います。

○村井嘉浩知事 地域建設産業はインフラの整備や維持管理のみならず、頻発化・激甚化する自然災害への対応など、地域の守り手として重要な役割を担っておりますので、今後も持続的に維持・発展できるように支援していくことは極めて重要であると考えております。このため県では、第三期みやぎ建設産業振興プランに基づき、基本目標の一つとして「経営の安定・強化」を掲げ、経営者向けのセミナーの開催や受注機会の確保に向けた入札契約制度の改善などに重点的に取り組んでまいりました。また、強靱で安全・安心な県土づくりに向け、総合的な豪雨災害対策や災害に強い道路網の構築などを推進しているほか、公共土木施設を可能な限り長期間にわたって有効活用できるよう、予防保全対策を含めた計画的・戦略的な維持管理に努めているところでございます。県としては、引き続き官民が緊密に連携し、来年度から始まる第四期みやぎ建設産業振興プランに基づく取組を推進していくとともに、国の国土強靱化予算を含め必要な予算を確保しながら、地域建設業が維持発展できるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○八島利美委員 この地域の守り手である地域建設業がしっかりと続いていくというようないふことでないと、本当に地域そのものが駄目になってしまいますので、そういった取組をよろしくお願いしたいと思います。先ほどお話ありましたように、契約の改善でありますとか、そういったところも本当に進めていただきましてありがとうございました。そういったことも含めて、きちっと公共投資を安定的・継続的に進めていただくということを改めてお願いをしたいと思います。それから、地域建設業の持続的な維持・発展のためには、予定価格の積算では受注者が一定の収益を確保できるよう最新の実勢価格などを考慮し、適正な単価設定を行い、適正価格で受注可能となるよう最低制限価格制度を積極的に適用すべきだと思いますが、所見を伺います。

○大庭豪樹会計管理者兼出納局長 積算単価の設定につきましては、近年の建設資材高騰等の状況を踏まえ、毎月実勢価格を調査し反映させることにより、適正な積算単価になるよう努めているところでございます。また、ダンピング防止につながる入札制度と

しては、最低制限価格制度と低入札価格調査制度の二通りがありますが、県としては、入札者の履行能力を確認できる低入札価格調査制度を平成二十九年度から全ての競争入札で適用し、適正な価格での受注となるよう運用しているところでございます。県といしましては、これらの制度を積極的に活用し、地域建設産業の収益確保を図りながら持続的な維持・発展に向けて取り組んでまいります。

○八島利美委員 資材の高騰、急激な変化などもありまして、受注された業者さんが大変苦慮しているところがございますので、そういった実勢価格を見ながら発注していただけだと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、最後に大綱五点目でございます。補正予算のほうでございますが、災害への対応についてです。以下四点について伺います。

一点目、特定緊急砂防事業費ですが、一億五千万円を増額計上しています。令和元年東日本台風により被災した阿武隈川水系内川流域において、短期的・集中的に遊砂地等を整備する国直轄事業の県の負担金で、事業の進捗を図るものということですが、事業概要と工事の進捗状況について伺います。

○千葉衛土木部長 今回補正予算に計上しております特定緊急砂防事業費一億五千万円につきましては、令和元年東日本台風により甚大な被害を受けました丸森町内の内川、新川、五福谷川流域におきまして、国が実施している砂防施設等の整備に係る直轄負担金でございます。具体的には三つの流域内におきまして、新設を含めた砂防堰堤十基を整備するとともに、土砂をためるための遊砂地を三か所設置するものでございます。このうち砂防堰堤につきましては、これまで新川流域で一基完成するとともに、今年度末までに、更に新川及び五福谷川流域で二基が完成するほか、遊砂地につきましては、主要な施設であります土砂を止めるための堰堤がこれまで新川流域で一基完成し、今年度末までに五福谷川流域で一基が完成する見込みであり、令和八年度に事業が完了する予定と伺っております。県といたしまして、一日も早く地域の安全・安心を確保できるように予算の確保を含め、今後も国や丸森町と連携しながら取り組んでまいります。

○八島利美委員 ありがとうございます。

二点目です。河川等災害復旧費ですが、九億八千五百七十七万円を増額計上しています。令和元年東日本台風により被災し、権限代行にて復旧している国道三百四十九号等

の事業進捗及び完成の前倒しを行うということですが、事業概要と工事の進捗状況及び完成時期について伺います。

○千葉衛土木部長 今回補正予算に計上しています河川等災害復旧費九億八千五百七十七万円につきましては、令和元年東日本台風により甚大な被害を受けました丸森町耕野から大張川張地区間におきまして、直轄権限代行で実施しております国道三百四十九号の山側への別ルートの整備などに係る直轄負担金でございます。国道三百四十九号につきましては、これまで橋梁三橋全ての設置が完了するとともに、トンネル三本全ての掘削が終了しております。現在は、トンネル内部の覆工コンクリート等を施工しており、今回の補正予算を活用し、来年度の開通に向けて舗装工事や照明などの設備工事等を行うと伺っております。県といたしましては、一日も早く前倒ししながら完成が図れるよう国と緊密に連携しながら取り組んでまいります。

○八島利美委員 よろしく願います。

三点目です。河川等災害関連対策費ですが、三十二億六千二百三十七千円を増額計上しています。こちらも令和元年東日本台風により被災した公共土木施設等について、再度災害防止を図るため改良復旧する国直轄事業の県の負担金で事業の進捗を図るということですが、事業概要と工事の進捗状況について伺います。

○千葉衛土木部長 今回補正予算に計上しております河川等災害関連対策費三十二億六千二百三十七千円につきましては、令和元年東日本台風により甚大な被害が発生しました吉田川において、国が実施している大規模災害関連事業や丸森町の内川、五福谷川、新川におきまして、直轄権限代行で実施している災害復旧助成事業などに係る直轄負担金でございます。このうち、吉田川の大規模災害関連事業につきましては、直轄区間の約三十一・一キロメートルの河道掘削や堤防整備を実施するものであり、これまでに堤防や護岸の復旧箇所は全て完了し、残る吉田川及び善川の河道掘削等を進めており、来年度に事業が完了する予定と伺っております。また、丸森町の内川、五福谷川、新川につきましては、直轄権限代行により約三・三キロメートルの原形復旧工事のほか、約八・五キロメートルの改良復旧工事として河道掘削や堤防機能強化などを実施するもので、原形復旧区間については昨年度末に完成し、改良復旧区間については現在、各河川の堤防整備や樋管等の構造物工事を実施しておりまして、来年度完了に向けて事業を進

めると伺っております。県としましては、流域の皆様が安心して暮らせるよう引き続き早期完成に向け、国と連携し取り組んでまいります。

○八島利美委員　よろしく願います。

四点目でございます。防災・減災、国土強靱化対策費、国直轄事業負担金のうち、国営土地改良事業負担金で、国補正分の一億七千七百八十六万八千円を増額計上しています。国営かんがい排水事業でございますが、こちらの事業の進捗状況、それから、国、県、市町村、受益者の負担金の割合、そして、国営かんがい排水事業は、農地だけではなく市街地や山林等を含めた治水の対策にも大きく貢献しております。よって、地元農家負担金を極力低減すべきだと思いますが、併せて所見を伺います。

○橋本和博農政部長　概要についてです。河南二期地区の事業概要につきましては、前谷地揚水機場等の改修工事のほか、用排水路二千七百四十メートルの補修を実施しております。今年度の補正による事業費は四億二千万円で、県負担金は七千八百八十七万円であり、事業の進捗率は今年度末で七三％となっております。次に、角田地区の事業概要につきましては、江尻排水機場の水門の耐震補強等を実施しており、今年度の補正による事業費は三億千万円で、県負担金は七千九百九十四万円であり、事業の進捗率は今年度末で四九％となっております。旧迫川地区の事業概要につきましては、筈岳揚水機場の水門補修などのほか、用水路二百二十メートルの補修を実施しており、今年度の補正による事業費は一億四千万円で、県負担金は二千七百七万円であり、事業の進捗率は今年度六三％となっております。それぞれの負担割合についてですけれども、負担割合につきましては国のガイドラインに基づきまして、工種ごとに異なっていて、受益者の負担割合は○から一五％の幅があります。河南二期地区では五つの工種が行われており、補正予算の全体の負担割合を算出しますと、国六六・二％、県一八・八％、市町七・三％、受益者七・七％となっております。角田地区では、国六六・六％、県二三・二％、市九・二％、受益者一・〇％となっております。旧迫地区では、国六六・六％、県一九・四％、市町九％、受益者五％となっております。負担割合を軽減することにつきましては、国によります負担割合の指針、ガイドラインの見直しがあったことを受けて、我が県においても市町と協議の上、令和元年度に受益者負担の低減を図っております。具体には、中規模の用排水施設の更新に係る受益者の負担割合を一〇・四％から五％に

低減しており、その分県が二・四％、市町が三％負担しております。県としては、これらと併せて事業費の抑制についてもしっかりと国と調整していくことで、受益者負担金の軽減を図ってまいります。